

募集期間

2025年5月1日(木)～
5月31日(土)

町田市名産品

町田市の歴史・文化・発展に寄与する、ストーリー性のある商品

申込方法

「名産品等認定申請フォーム」に必要事項をご入力の上、募集期間内にwebでエントリーしてください。



申請フォーム入手方法

まちだ名産品ホームページからダウンロード

認定方法

町田市名産品等推奨委員で構成される審査会で審査し、認定の可否を決定します

申請者要件

1年以上継続して、町田市内で事業を営んでいること

申請商品要件

1年以上継続して、販売している商品であること

推奨基準

- ▶ 名称、意匠、材料、歴史、文化、経済など、町田市にふさわしい要素を有し、町田らしさを語れる商品であること
- ▶ 独自性があり、町田市のPRや発展に寄与することが期待できるもの
- ▶ 町田市のシティプロモーションへの協力など、販売やメディア露出の実績、取り組みが評価できること
- ▶ PL保険に加入しており、安全性が担保されているものであること
- ▶ 町田市内において企画または製造され、継続的に店舗等で販売できるもの
- ▶ 法令等に違反しないものであること
- ▶ 小売価格が適当と認められるもの

出品点数

1事業所3品目まで

出品料金

無 料
(認定された場合、1品目につき所定の認定料が必要となります)

注意事項

1. 出品商品(食品)は審査会時に試食ができる状態で町田ツーリストギャラリーに納品していただきます
2. 出品商品(食品)の現地での調理加工は一切できません
3. 調理および製作の費用は申請者負担をお願いいたします
4. 推奨基準に合わないと判断した場合には、出品をお断りする場合がございます
5. 名産品として認定された場合、町田市名産品認定事業所で組織する「まちだ名産品のれん会」に加入していただき、「町田市名産品」の販売・PR活動にご協力いただきます
6. 募集期間を過ぎた場合は、いかなる理由でも受け付けできません

町田市名産品募集



「町田市名産品」は、町田市にふさわしい要素を有する優れた食品や工芸品として、1984年から町田市名産品等推奨委員会が認定し推奨している商品です。

このたび、新たな推奨期間「2025年9月1日～2028年8月31日の3年間」における名産品認定に向けて、審査会へ出品する商品を募集します。

名産品に認定された商品は、「ミニストップ(町田市庁舎内1階コンビニ)」や「町田ツーリストギャラリー(ぽっぽ町田1階)」、「まちだ名産品の店『心和』(小田急線町田駅西口)」における販売や、認定事業所で構成される「まちだ名産品のれん会」の活動を通じて販売促進を図ることができます。

申請から認定まで

1 | 5月1日～5月31日
webにてエントリー

2 | 6月13日
一次選考(書類審査)

3 | 7月4日
二次選考
前日までに、出品商品を町田ツーリストギャラリーに納品

4 | 8月25日
認定書交付式および交流会

5 | 9月1日～
認定開始

問い合わせ先

町田市名産品等推奨委員会事務局 担当:渋谷・森山
〒194-0013 町田市原町田4-10-20 ぽっぽ町田 町田ツーリストギャラリー内 (電話)042-850-9311